

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年2月10日

【評価実施概要】

事業所番号	4070502440		
法人名	株式会社 深田商店		
事業所名	小倉南ケアセンター 和が家		
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市小倉南区津田一丁目5-16 (電話)093-474-2118		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年2月5日	評価確定日	平成20年2月19日

【情報提供票より】(平静19年12月29日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 11 人 非常勤 5 人	常勤換算 11.9

(2)建物概要

建物形態	<input checked="" type="checkbox"/> 併設	<input type="checkbox"/> 単独	<input checked="" type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 改築
建物構造	鉄骨 造り			
	2 階建ての 階 ~ 2 階部分			

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	<input checked="" type="checkbox"/> 有(140,000 円) <input type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 有(無) 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1ヶ月 27,000 円			

(4)利用者の概要(平静19年12月29日現在)

利用者人数	16 名	3 名	女性	13 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名	
要介護3	1 名	要介護4	1 名	
要介護5	3 名	要支援2	0 名	
年齢	平均 85 歳	最低 75 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	木村内科外科医院	北九州総合病院	菜の花クリニック
---------	----------	---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近代적でお洒落な造りの建物の1階はデイサービスで、エレベーターで2階に上がると2ユニットのグループホーム和が家がある。木製の玄関のドアから入ると、利用者と職員の楽しそうな会話が開放的なリビングルームから聞こえてくる。職員は利用者のその日の心身の状態を把握し、自由に、穏やかに過ごせるように、さりげない支援をしている。また、利用者一人ひとりの生活歴を参考にして、いろいろなものに挑戦してもらっている。利用者家族の協力が特に素晴らしく、運営推進会議参加者は常に10人以上である。ホーム周辺の環境は会社が建ち並び、民家は少ない状況で、地域密着が困難であるが、町内会長、民生委員などの協力を得て、家族や地域住民から信頼されるグループホームを目指し職員全員が一丸となり努力し、今後に期待される小倉南ケアセンター和が家である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回調査で改善点は9件あったが職員全員の努力の結果、改善点は半減している。今後は「地域との付き合い」「市町村との連携」「事業所の多機能性を活かした支援」「重度化や終末期に向けた方針の共有」「日常的な外出の支援」などに職員一人ひとりが自覚を持って取り組むことが望まれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者が職員一人ひとりに自己評価票を渡し、全体会議で管理者が意見を集約し、自己評価票を作成している。また、職員は作成した自己評価で課題を見つけ、解決のための工夫をしている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は利用者家族、町内会代表、地域包括支援センター職員、ホームセンター長、管理者、職員等で構成し、2ヶ月ごとに開催している。特に利用者家族の参加が10人を超えることがあり、会議が家族的なものから、町内の情報、ホームの現状報告など多面的である。また、会議内容の議事録が的確で、それを活かしてホームの反映に繋げる工夫が見られる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族の意見、苦情、不安への対応は、意見箱の設置や、苦情相談窓口の明示があるが、運営推進会議時、利用者家族の参加者が多く、会議での要望、相談などが中心になっている。管理者、職員は、利用者家族の要望や相談に対して、解決に向けた地道な取り組みで、出来るだけ希望にそえるように日々努力している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会、老人会に加入していないが、地区の自治会から、運動会、夏祭り、文化祭など四季を通じて案内があり、参加できる利用者と職員と一緒に参加し、交流を図っている。今後は利用者と職員が町内の溝掃除などに定期的に参加し、ホームの餅つきや敬老会などに案内し、双方向的な交流を図ることが望まれる。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「高齢者が地域でいつまでも和やかに安心して暮らすために必要な社会福祉事業」を理念に掲げ、地域密着型としての役割を反映した内容になっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時に理念を唱和し、全員で共有している。理念に基づいた月間目標を決めて日常の実践に繋がるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会・老人会には加入していない。地区の自治会の誘いで、運動会や夏祭り、文化祭等には参加し、交流を図っている。		町内会に加入し、職員・利用者と共に、町内の行事などに積極的に参加し、地域との交流が望ましい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は自己評価および外部評価の意義を十分に理解している。自己評価については全職員参加で取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催し、事業所活動や利用者の状況、外部評価等について報告している。家族の参加が多く、活発な意見交換が行われており、自治会長や地域包括支援センターからの提言もだされている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括センター担当者が中心となって、校区内8箇所の同業者間で相談や情報交換を行っている。運営推進会議以外での市町村との協働関係の継続は無い。		市の担当窓口にはホームの実情・ケアサービスの取り組みについての情報提供や、市職員の研修場所として事業所を活用するなど、課題解決に向けて積極的な連携が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度に関するパンフレットを玄関に設置している。入居時に、資料を手渡して説明している。入居前からの成年後見制度の利用者が1名いる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの生活の様子は2ヶ月毎のホーム便りで、健康状態は往診後に連絡し、金銭管理は毎月の請求時に報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の参加が多く、要望や苦情も忌憚なく述べられており家族的な機能を果たしている。苦情については報告書に上げ、ミーティングで話し合い改善策を考えサービスに反映している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職者が頻繁に続いたが現職員の努力でここ半年間は落ち着いている。人間関係や体調管理、勤務配慮など、働きやすい環境作りに努め、利用者のダメージ防止に努力している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用については性別、年齢の制限はない。職員の自己実現のために本人と相談し担当業務を決めている。勤務時間の希望を聞き入れ、シフトを組んでいる。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりくんでいる	新任職員は法人の全体研修で受講する。ホーム独自に「人権マニュアル」「接遇マニュアル」を作成し、カンファレンスや勉強会で人権教育を強化している。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は定期的実施されているが人員の都合上、外部研修への参加は少ない。管理者は外部研修に参加し、受講後は研修資料の回覧や、会議の際に伝達講習を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	校区内8箇所の同業者間でネットワークを作り、相談や情報交換を行っている。県組織に加入している同業者から情報提供を受ける機会にもなっている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族が一緒に来訪し、日中一緒に過ごすなどして信頼関係を築き、徐々にホームの雰囲気に馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と喜怒哀楽を共にし、家族として支えあう関係にある。介護を通して学ぶ場面が多く、「高齢者は人生の先輩である」との考えを共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い、希望、意向の把握に努めその人が好む一日の過ごし方を尊重し、個性を大切に暮らして貰えるような支援を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	心身の状況や生活暦に基づき、本人や家族の要望を受け入れて、担当者や作成者を中心に家族、本人と話し合いスタッフ全員で介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本は3ヶ月毎に見直しを行い、変化があればその都度、ケアカンファレンスを開催し見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	健康管理に関しては、定期的な往診、通院介助、送迎サービス等が行われている。階下にあるデイサービス主催のイベントに参加することもある。特別な外出の支援が少ない。		本人、家族の要望に応じて、ふるさと訪問、墓参り、外泊などの働きかけが望まれる。
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	複数の協力病院との連携で、適切な医療が受けられている。かかりつけ医による定期的な往診や、歯科医による訪問診療もある。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の利用者については、家族・医師・職員間での話し合いにより決定しているが、重度化に伴う意志確認書、終末期に対する対応指針は作成されていない。		重症化に伴う意志確認書の作成、事業所が対応しうる最大のケアについての説明、終末期に対する対応指針の作成などが望まれる。
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	カンファレンスの折に、利用者の尊厳やプライバシー確保について話し合い、一人ひとりに合った声かけや対応を行っている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調や思いに配慮し、本人のペースに合わせた生活が出来るよう支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は、併設(1F)のデイサービスで作られたものを職員が盛り付けをしている。職員は利用者と一緒に楽しい雰囲気ですべてしている。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者へ入浴の声かけを行い意志の確認をし、本人のペースに合わせた入浴支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの希望と力により、計算ドリル・ぬり絵・食器洗いや調理の手伝いなど、役割・楽しみへの支援をしている。職員は気晴らしの支援が充分ではないと認識し今後の努力目標としている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員体制、ホームの立地条件等により日常的な外出の機会が少なく、ホーム内の生活が多いため利用者の機能低下に繋がっている。		気分転換や、五感刺激による心身の活性化のためにも、家族と協同しながらの外出支援の取り組みが求められる。
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは2階に位置し周辺の交通量も多いことから、利用者の安全確保のために現在は玄関の施錠をしているが、鍵をかけない方向で検討している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年2回消防署の協力を経て避難訓練を実施している。非常時の避難経路・避難場所も確保している。非常食や備品の準備は完備ではないが、部分的には備えられている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量を記録し職員間で情報を共有している。個々の状況に合わせて、キザミ食・とろみ食・軟食・水分補給などの工夫をし栄養摂取や水分確保の支援を行っている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節の飾り物や利用者の作品が掲示されており、テーブルには職員が季節の花を飾り居心地の良い空間が演出されている。臭いや空気のよみ対策として換気・空調に気を配っている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や備品を自由に持ち込み、遺影や写真を飾るなど居心地よく過ごせるように工夫されている。		